

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：ババール園	種別：保育所		
代表者氏名：園長 杉本暁子	定員（利用人数）：90（88）名		
所在地：鳥取県倉吉市山根425-3			
TEL：0859-26-0211	ホームページ https://www.med-wel.jp/babal/		
【施設の概要】			
開設年月日：平成11年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会法人 敬仁会 理事長 藤井一博			
職員数	常勤職員：	22名	非常勤職員 2名
専門職員	保育士	19名	保育士 1名
	看護師	1名	調理師 1名
	管理栄養士	1名	
	栄養士	1名	
施設・設備の概要	保育室	7室	園庭 1ヶ所
	保育室兼ほふく室	1室	プール 1ヶ所
	沐浴室	1室	トイレ 4ヶ所
	調乳室	1室	木製デッキ 2ヶ所
	遊戯室	1室	職員室 1室
	なかよしルーム	1室	保健室 1室
			厨房 1室

③ 理念・基本方針

【法人理念】

仁は人の心なり

仁を以ってかかわるすべての人たちの幸せを追求し、
地域社会とともに歩み続けます

1、テnderラビングケア

「愛」とは誰かの心に希望の灯をともすことです

自分に何が出来るかをまず考えることです

（日野原重明著テnderラブより）

2、スローライフ

丁寧を考えること、誠実に対応すること

【保育理念】

子どもたちの健やかな成長を守り、共に育ちあう環境づくりに努めます。

【保育の基本方針】

- ・教育、養護を一体的に行い、質の高い保育を提供します。
- ・コンプライアンスの徹底、人権を尊重し安心できる環境に努めます。
- ・家庭、地域社会との連携を図り、子育て支援に努めます。
- ・元気の出る職場づくりに努めます。
- ・健全なる施設運営に努めます。

④ 施設の特徴的な取組

地域で唯一の休日保育（年末年始も含む）、病児保育の事業に取り組まれており、その他にも一時預り保育、延長保育、乳児保育など地域の多様なニーズに応えた子育て支援サービスを提供されています。

大人が子どもにしっかり向き合うために、家庭と連携されて「毎月のノーテレビデー」「授乳・食事中はテレビを消して目を見て子どもとの対話をしましょう」を実施され子どもたちの健やかな成長が守れるよう取組まれています。

また、幼児期から環境を大切に作る気持ちを育み、環境に配慮した行動のできる人を育成するためエコ活動に取り組まれています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月18日（契約日）～ 令和6年2月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成29年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○法人がISOを取得されていますので、手順に従い書類、マニュアル類の整備が行われています。

○鳥取県中部圏域において保護者からのニーズに応じられるよう「病児保育」「休日保育」事業が行われています。

○子どもの生涯にわたる生きる力の基礎を育むための取り組みとして
～大人が子どもたちとしっかり向き合うために～

- ・ノーテレビデーの実施
- ・授乳、食事中はテレビを消して目を見て子どもと対話をしましょう

【6つの柱】

1. しっかり朝食を食べよう
2. 外で元気に遊ぼう

3. 長時間テレビを見るのはやめよう
4. じっくり本を読もう
5. たっぷり寝よう
6. 服装を整えよう

基本的な生活習慣の形成とつながる取り組みです。

◇改善を求められる点

○ICT化を更に進め、事務仕事を行う際に子どもとのノンコンタクトタイムの設置や保育の見える化をまとめられた記録物の作成を検討されることに期待します。

○改修計画の再検討も行われているようですが、プライバシー保護への配慮として子どもたちのトイレに仕切り板の設置等を検討されることに期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

・第三者評価ありがとうございました。

一つひとつの項目について丁寧に教えていただき勉強になりました。

ICT化を更にすすめる中で記録を残すことで、課題や改善点を明確にして保育の質の向上につなげていきたいと思えます。

又、園舎が古く設備面での課題があるので改修計画の再検討に取り組み安心安全な環境作りを目指していきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取り組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針は玄関に掲示されており、いつでも誰でも確認できます。</p> <p>職員に対しては年度当初の職員会に於いて園長より理念、基本方針についての説明が行われ周知が図られています。</p> <p>保護者には入園のしおりを配布され、周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>県の子ども家庭育み協会等に参加し、国や県の社会福祉事業の動向について把握されています。</p> <p>また、月1回の法人内施設長会に於いて保育事業全体の動向について把握・分析が行われており、法人内の5園の保育所の課題についても話し合われています。</p> <p>年1回法人内監事監査があり、受審し経営状況の把握・分析が行われました。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>月2回、園長、次長、係長、リーダーが出席する運営会議で経営環境や課題についての話し合いが行われています。</p> <p>運営会議で話し合われた内容は全体会の会議録に組み込み全職員に報告されています。</p> <p>シフトの関係があるので、全職員に具体的な取組みが伝達できるよう職員会は月2回開かれています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中期（3年）、長期（5年）で、理念・基本方針を実現させるためのビジョンを明確にされ策定されています。</p> <p>必要時には運営会議において中・長期計画の見直しが行われています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>策定された中・長期計画を具体的に実現させていくために、単年度の事業計画の策定が行われており、子ども達のためにより良い保育を目指すための研修計画、老朽化に伴う園舎の改修計画等盛り込まれています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>ISO手順に従い、毎年11月に職員アンケートが実施され、次年度の事業計画策定に反映されています。</p> <p>年度当初の全体会に於いて全職員に事業計画を配布し、園長より説明が行われ、職員の理解を促されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には重要事項説明書及び入園のしおりを配布され、園独自の取組みや保育計画等について理解して頂き、子ども達の健やかな成長を守るために保護者への連携・協力をお願いされています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体で仕組み作りが行われており、年2回の全職員によるサービス内容の自己評価を実施され、園としての質の向上、振り返りの時間を持たれ、その後勉強会も行われています。</p> <p>定期的に第三者評価の受審も行われ改善点等検討されています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>自己評価の評価結果を基に、改善シートを作成し改善に取り組まれています。 改善内容を是正・予防処置報告書に記入され、職員への周知が図られています。 昨今の他園で起きた不適切な保育を意識し、改めて「子どもを尊重する保育」について見直され、職員間での基本的な考えを共有し、チームで取り組む職場作りに取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職務分掌表があり、年度当初の職員会で説明しておられます。 BCP（事業継続計画）が作成されており、有事の際の役割や園長不在の代行者も定められています。 毎月発行されている園だよりにより園長のコメントを記載されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体で導入されたeラーニングのナレッジデリバリーによるコンプライアンス研修も実施されています。 法人内にはコンプライアンス委員会にも参加し、法令等の理解を深め、法令遵守に取り組まれています。 法令等の変更があれば全体会や資料回覧等で周知に努められています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>職務基準書を配布され、目標設定をしたうえで定期的に確認、指導が行われています。 指導計画も毎週確認されています。 クラス会で提案があれば毎月の主任任会で提案してもらい、職員からの意見を聞き、アドバイスもされ、保育の質の向上に意欲的に取り組まれています。 園長は、園内の各会議に参加され、助言をされています。</p>		

園長は園内の様子を見て回られ、職員・子どもに話し掛けておられます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は働きやすい職場作り、チームで進めて行く風通しのよい職場環境になるようICT活用による職員の事務仕事の軽減に取り組まれており、タブレットによる保護者との電子連絡ノート、日誌の入力行われています。</p> <p>タブレットの使用の研修も行われています。</p> <p>今後、ICT化を更に進め、事務仕事を行う際に子どもとのノンコンタクトタイムの設置や保育の見える化をまとめられた記録物の作成を検討されることに期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の教育研修委員会要綱に人材育成の基本理念（法人が求める職員像）が示されています。</p> <p>福祉人材の確保については法人で一括管理し、法人の人人事ヒアリングが行われ、法人本部で職員数の確認が行われています。</p> <p>人材確保は、現任職員から紹介による保育士採用が多い状況です。</p> <p>保育士・幼稚園教諭免許両方を持っておられる方を採用されています。</p> <p>法人内には研修委員会もあり、充実した研修計画が作られています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ISO手順に沿った人事考課制度が導入されています。</p> <p>職務基準書を配布され、目標設定をされ、年3回の面談を行い、目標確認・進捗状況・研修希望・異動希望等の聞き取りが行なわれています。</p> <p>頑張った人は頑張っただけの成果があり、キャリアアップができる仕組みが確立されています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>年に1回職員満足度調査を行い、働きやすい職場作りを目指しておられます。</p> <p>ワークライフバランスに配慮され、男性の育児休暇も推奨されており、有給取得や超過勤務カードのチェックが行われています。</p>		

<p>福利厚生は法人全体で行われており、健康管理として健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック等が実施されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>職務基準書を配布し、職員一人ひとりが目標設定、身上調査表に記入をし、年度当初・中間・年度末の3回の上席との面談が行われ、目標の確認・進捗状況・目標達成度の確認・評価が行われ次年度へとつなげておられています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>ISOの教育訓練手順に基づいて実施しておられます。</p> <p>年間の研修計画があり、法人の必須研修、階層別研修、職種別専門研修等を受講されています。</p> <p>研修の見直しは法人の研修教育委員会で行われています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の個々のレベルに合った教育・研修の機会が確保されています。</p> <p>外部研修・法人研修に参加されており、研修後には復命書を作成し、上司からのコメントにより指導を受けておられます。</p> <p>教育研修委員会で履修記録をデータにされており、異動時にも確認をされています。</p> <p>法人がeラーニングを導入されており、研修の機会が増えています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受入れ手順に沿って受入れが行われており、7月の全体会で職員研修を行い周知されています。</p> <p>学校との連絡窓口担当は主任がされており、より良い実習内容になるよう学校との調整をされています。</p> <p>実習の評価は実施されたクラスの主担により行われ、実習終了後の反省会も実施されます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人のホームページに於いて、理念・基本方針、提供するサービスの内容、事業計画、事業報告、決算情報等が適切に公開されています。</p> <p>また、地域における公益的な取組みや福祉サービス第三者評価の受審評価結果、苦情解決制度について公表されています。</p> <p>地域、家族に向け法人全体の広報誌を年4回発行され、理念や各事業の活動の様子を掲載されています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ISO手順書や法人の経理規程に基づいて取引ルールを明確にされており、年1回の監事監査、年2回の経理監査を受けておられます。</p> <p>法人は監査法人からの監査を受けておられます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画を作成され、法人内の老人福祉施設との交流会やハロウィンパレード、公民館祭への参加等が行われています。</p> <p>地域で開催される子ども達に参加できるイベント等のお知らせも行われています。</p> <p>中高生ボランティアを受入れ、交流が行われています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティア受入れ手順に基づいて受入れが行われています。</p> <p>7月の全体会でボランティア受入れ手順の職員勉強会が実施されています。</p> <p>園庭清掃の保護者ボランティアや高校生のボランティアが来られました。</p> <p>中学生の職場体験はコロナ禍の中は中断しておりましたが、今後再開される予定です。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

<p><コメント></p> <p>各関係機関と連携を図り、市の保健師や指導主事が来園されての巡回訪問や計画訪問が実施されています。</p> <p>また、虐待事案に対しては児童相談所、対象園児がいる場合は要保護児童対策地域協議会への参加されています。</p> <p>医療を必要とされる対象児童の場合は、医療的な専門機関との連携も行われています。</p> <p>日々連絡の必要がある警察署、消防署、病院、公民館、市役所、小学校等の連絡先は一覧にされています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p><コメント></p> <p>地域の子育て支援の一翼が担えるよう、毎日オープンデーや子育て相談を行ない、地域のニーズを新たに把握するための園独自の取組みが行なわれていますが、利用者が少ない点が課題です。</p> <p>また、各種会議等に出席し、園として取り組める福祉ニーズの把握に努めておられます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の他の保育所にはない事業として病児保育（きらきら園）休日保育（年末・年始を含む）が行われており、一時預り保育も地域のニーズにより実施されています。</p> <p>毎日オープンデーとして円を一般子育て家庭に開放も継続して行われています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の倫理綱領があり、保育方針を基に令和5年度の事業計画の重点目標に「子どもの人権を大切にしたい保育への意識を高め、さらなる保育の質の向上に努める」が掲げられており、他の保育所での虐待報道から「子どもを尊重する保育」について改めて見直す機会を持たれ、職員間で基本的な考えを共有されました。</p> <p>また、地域の河北中学校区の同和研修会、倉吉市の集会に参加され子どもの尊重や基本的人権への配慮について学ぶ機会を持たれています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護規程等が整備されており、子ども一人ひとりの人権に配慮したプライバシー保護を心掛けた保育提供が行われています。</p> <p>年長児は着替えの際には隣の遊戯室のカーテンで区切られた場所で、男女別に行われています。</p> <p>園舎が古いためないようですが、トイレにプライバシー保護のための仕切り板の設置に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>市役所にパンフレットが置かれています。</p> <p>コロナ5類移行に伴い、施設見学も再開されています。</p> <p>一時預り保育を利用しての保育体験も可能です。</p> <p>休日、一時預り保育の面接が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時には、全家庭に入園のしおりや重要事項説明書を基に丁寧に説明され、同意を得ておられます。</p> <p>また、年度変わりの進級時には全体的な計画の説明も行われています。</p> <p>未満児の個別指導計画の変更時にも説明が行なわれています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所を変更される時は、申し送り書の作成をされ、新しい保育所に渡せるよう準備されています。</p> <p>配慮を必要とする子どもに関しては電話等でも問い合わせに応じておられます。</p> <p>転園された後も重要事項説明書に電話番号、窓口の記載がありますので、継続して相談をして頂ける事について説明しておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々子ども達の表情や遊びの様子から、振り返りを行い子どもの満足度を把握するよう努めて</p>		

<p>おられます。</p> <p>毎年9月に顧客満足度調査（保育、園行事、職員対応、給食等の項目について）が行われており、保護者より意見等頂き、改善等の検討をされ園の運営に活かされています。</p> <p>年長児の保護者には就学前の個人懇談が行われ、就学に向けての不安軽減や解消に向け取組まれています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>福祉サービス苦情解決処理要綱に基づき、苦情解決の体制を整備されています。</p> <p>第三者委員会の設置と苦情解決の仕組みについて玄関にも掲示されています。</p> <p>また、重要事項説明書を用いて保護者への周知が図られています。</p> <p>苦情等を頂いた場合は、是正・予防処置報告書を作成し、手順に沿って対応する事としておられます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>日頃より保育士誰にでも気軽に相談できる事を保護者に伝えておられ、一人ひとりの保護者とのコミュニケーションが取りやすく、話しやすい雰囲気作りができるよう心掛けておられます。</p> <p>登降園児や連絡ノート等を使用しての相談等が行われています。</p> <p>保護者との信頼関係が築けるよう、年3回の個人懇談が行われました。</p> <p>ICTの導入で話しづらい方も個人メールが送れるので、質問に対して迅速に応えることもできるようになりました。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>懇談後には話し合いをされ、職員で共有、周知が図られています。</p> <p>法人で年2回苦情解決委員会が実施され、他施設の事例も確認し、話し合われています。</p> <p>些細なことでも園長に報告され、迅速な対応を心掛け、時間のかかる案件の場合はその旨伝えておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>未然に事故が防止できるよう、毎朝早出の職員が遊具点検、施設内の安全点検を行っておられます。</p> <p>お散歩マップを作成され、危険箇所を掲示され、ルール作りもされ子ども達が安心・安全に活</p>		

<p>動ができるよう配慮されています。</p> <p>ヒヤリハット報告書を活用され、事故を未然に防げるよう取組まれています。</p> <p>6月には救急救命法の研修を実施されました。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが整備されています。</p> <p>看護師が配置されており、毎月の感染症対策委員会では看護師を中心に職員周知や勉強会が行われています。</p> <p>事務室内には仕切りのある保健室も用意されています。</p> <p>感染症流行時には、玄関ホワイトボードで情報提供や注意喚起が行われています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>災害対応手順に基づき、対応体制が定められています。</p> <p>防災計画書に基づき毎月の避難訓練、年2回の総合訓練を実施されています。</p> <p>立地条件等から6月に土砂災害の避難訓練のために倉吉病院への避難訓練を実施されました。</p> <p>毎週1回AEDの点検が行われています。</p> <p>BCP（事業継続計画）の作成も行われており、備蓄の飲料、食料も確保されています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>ISO手順に従い、保育業務マニュアルも整備されています。</p> <p>保護者にアセスメントされ、児童票作成・更新手順に基づき実施されています。</p> <p>全園児を対象に年1回発達チェック表の活用が行われています。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育業務マニュアルの見直しは、ISO手順に基づき年1回実施されています。</p> <p>個々の子どもの注意点については、職員間で情報共有しておられます。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者へのアセスメントを行い、意向や要望も聞き取り、反映した指導計画が策定されています。(担当が策定)</p> <p>児童票での評価・反省をしておられます。</p> <p>未満児は個人記録を作成し、評価・反省をしておられます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>ISOの児童票作成・更新手順に基づき、児童票での評価・反省が行われています。</p> <p>以上児は4カ月ごと3期で指導計画の見直しが行われています。</p> <p>月案、週日案、個人記録、児童票で次月の取組みにつなげておられます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>出席簿、児童票、個人記録、懇談の記録にて、子どもの発達状況を把握されています。</p> <p>4月に未満児担任、以上児担任に分かれて記録の書き方の勉強会が行われています。</p> <p>事務の効率化、時間の軽減のために帳票作成もICT化できるよう進めておられます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ISOの記録の管理規程や個人情報保護規程が策定されており、これに基づいて管理されています。</p> <p>管理場所、保存、廃棄、開示に関しても決められた基準に従って行われています。</p> <p>職員は入職時に個人情報保護の誓約書に署名されています。</p> <p>また、保護者に対しては写真等の掲載に関して個人情報の確認を行い、許可を得て載せておられます。</p>		

内容評価基準 (20 項目)

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		

<p>保育所の理念、保育方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて作成された全体計画は各クラスの担任で話し合い、職員の意見を持ち寄り、運営委員会で見直し編成が行なわれています。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室の換気は早出職員が毎朝行い、温度管理にも気をつけ、各クラスにアルコール除菌クロスを置かれて、常に清潔な状態が保てるよう心掛けておられます。</p> <p>特に0歳児クラスはおもちゃ等も含め消毒拭きをされ衛生管理に努めておられます。</p> <p>トイレの履物もきちんと揃えられ、清掃も行き届いていました。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>人権養護の為にチェックリストを使用し、振り返りを行い子どもに不必要に制止する言葉を用いてないかなどの確認をされ、それを基に園内研修も行われています。</p> <p>また、他の保育所での不適切保育の事例を基にした研修も行われます。</p> <p>特に言葉を発しない0歳児は気持ちをおもんばかって対応できるよう心掛け、子ども達の安心・安全のため接し方を確認されています。</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各年齢に応じた月案を作成し、それぞれの子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう取組まれています。</p> <p>箸の持ち方、排泄、着脱等、保護者に対しても目安をお知らせし、家庭と連携しながら進めておられます。</p> <p>園の取組みとして「しっかり朝食を食べよう」「じっくり本を読もう」「外で元気に遊ぼう」「たっぷり寝よう」「長時間テレビを見るのはやめよう」「服装を整えよう」の6つの柱があり、毎月ノーテレビデーを設ける等、親子でしっかり向き合える時間が持てるよう取組んでおられます。</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は毎月「なかよしの日」を設け、異年齢での交流をすることで主体的な活動ができる場面を作られています。</p> <p>また、当番活動を行うことで、主体的な活動が行われています。</p> <p>天気の良い日には地域に散歩に出掛けられたり、天気の悪い日には材料を用意され、室内遊び</p>		

<p>をされています。</p> <p>色々な体験・経験を通して非認知能力の向上を目指しておられます。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが保育室に入る前に保育室の点検・清掃が行われています。</p> <p>0歳児個人別配慮と記録日誌を作成され、毎日の変化・様子・反省が行われています。</p> <p>スキンシップもしっかり取り、毎日の体調変化に注意を図りながら家庭と連携を大切にした保育が展開されています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月月案を作成され、養護と教育の一体的な展開や適切な関わりができるよう努めておられます。</p> <p>1・2歳児は自我が芽生え、いやいや期にもり、友だちの間でもケンカもあるが保育士は見守りながら、子どもたちの仲立ちをされています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月月案を作成され、養護と教育の一体的展開ができるよう図られています。</p> <p>異年齢交流の中で上の年齢の子どもを見て下の子どもの頑張る姿を見ることが出来るよう展開しておられます。</p> <p>以上児クラスになると個で遊ぶというより、子ども同士で協力して動く場面も見られます。</p> <p>卒園式の飾り付けも子ども達も一緒にされました。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設内に段差がないようスロープや多目的トイレの設置があります。</p> <p>市役所、医療関係者、保護者等と連携を図り、個別指導計画書を作成され、加配の先生もおられるので、日々気を付けながら対応しておられます。</p> <p>保護者と相談をされ、クラス会で出掛けの際に保護者から子どもの障がいについての話をして頂く機会も設けられました。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

<p><コメント></p> <p>延長保育記録を用いて、保育内容に配慮できるようにされています。</p> <p>子どもの状況について適切に引き継ぎができるよう手書きの伝達ボードを活用して適切な引き継ぎが行われています。</p> <p>補食は希望者のみに提供しておられます。</p> <p>延長保育の場合には、最終的には一つのクラスで、異年齢保育で過ごされています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保幼小連絡会などで意見交換を行い、報告書を作成されています。</p> <p>子どもと一緒に学校体験に行かれたり、小学校の先生が保育体験に来られ、交流されています。</p> <p>担任は就学に向け児童要録を作成され、保護者との個人懇談も行われています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが整備されており、保健計画の作成、保健だよりの発行も行われています。</p> <p>感染症流行時には玄関掲示がされています。</p> <p>電子連絡帳により健康状態など看護師と連携をとり把握に努めておられます。</p> <p>0、1、2歳児は乳幼児突然死症候群（SIDS）予防対策として、5分おきにお昼寝チェックが行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断、年1回の歯科検診、年1回の尿検査、希望者のフッ素塗布（年中・年長）が実施されています。</p> <p>健康診断等の結果は保護者に配布されており、要精検や治療が必要な子どもの保護者に対しては受診勧奨をされています。</p> <p>感染症対策委員会で健康診断の結果について報告があり、職員への周知も図られています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーの園児は医師の指示による除去食証明書を提出してもらい、適切な食事提供が行われています。</p> <p>アレルギー除去食提供用に青いバッド、食札を用意され安全に提供できるように配慮されています。</p> <p>現在はアレルギー除去食対応の園児は1名、慢性疾患の園児はおられません。</p> <p>看護師を中心に、対応等の研修もできる体制があります。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食事中、楽しい雰囲気です。食事ができるように心掛けておられます。</p> <p>食べ物に関心が持てるよう各保育室に食品成分が載った食育表を掲示されています。</p> <p>食育に力を入れ、目標も作られ玄関に掲示されています。</p> <p>好き嫌いのないような工夫もされ、調理員と一緒にパン作りも行い、子ども達は楽しみにされています。</p> <p>また、園の菜園でできた野菜を使ったカレーやピザも作られています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食カードを用いて、一人ひとりの発育状況に応じた食事の提供をされています。</p> <p>安心しておいしい給食が提供できるように天然素材の出汁を使い、化学調味料をできるだけ使わない素材そのものが味わえるよう努めておられます。</p> <p>年に2回残食調べが実施され、倉吉市役所の給食委員会で検討されています。(メニューは市の献立に準拠したものです)</p> <p>栄養士がおられ、日頃から子どもの給食の様子も見ておられ、園内の給食会議が開かれています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の登降園時には保護者とコミュニケーションが取れるよう心掛けておられます。</p> <p>また、電子連絡帳で連絡を密にしておられます。</p> <p>年3回の個人懇談を通して、保育内容や園の取組みに対しての理解を得られるようにしておられます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別に相談を受け、園長を交えたカンファレンスが行われており、内容は事例検討会、主任担任会などで職員に周知されています。</p> <p>保護者に対しての子育て支援に取り組まれています。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・	a

	早期対応及び虐待の予防に努めている。	
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルも整備されており、ルールや報告の手順も決められています。</p> <p>マニュアルに基づき、月1回の身体測定時に虐待チェック表を用いて、早期発見、予防に努めておられます。</p> <p>～大人が子どもたちにしっかり向き合うために～という家庭と連携した取組みが行われています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の週案・毎月の月案に反省評価を記入され、保育の改善が図れるよう努めておられます。</p> <p>毎月のクラス会で今月の反省、次月のねらいを発表されています。</p> <p>保育士自身が自己評価を行う機会を持ち、保育の振り返りを行っておられます。</p>		